

平成25年5月16日会議概要

第1 委員からの報告

第1 委員からの報告

1 「16都道府県公安委員会連絡会議」結果について

本年5月13日に実施された、「16都道府県公安委員会連絡会議」において、「警察改革の精神」の徹底に向けた課題や取組状況をテーマに、公安委員会の管理のあり方について、他府県公安委員との有意義な意見交換を行ったことの報告を行った。

2 交通機動隊新隊員訓練視察結果について

本年5月15日、伏見区淀競馬場において視察した、交通機動隊新隊員訓練について、約50日間の訓練成果はすばらしく感動を覚えた。家族も招待されており、警察官の家族が警察との絆を深めるということから意義深いものであったと感じている、と報告を行った。

第1 全体会議

1 報告事項

(1) ストーカー・DV事案に係る被害者の安全を最優先とした対応事例について

警察本部から、ストーカー・DV事案に係る被害者の安全を最優先とした適切な対応事例について、事案概要及び被害者から礼状が送付されたことについて、報告を受けた。

(2) 八幡警察署「八幡市駅前交番」新設に伴う開所式の開催について

警察本部から、本年5月21日に開催される、八幡警察署「八幡市駅前交番」開所式の内容及び交番の施設概要等について、報告を受けた。

(3) 葵祭に伴う雑踏警備の実施結果について

警察本部から、本年5月15日に実施された、葵祭に伴う雑踏警備実施結果等について、報告を受けた。

(4) 鳥取県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警察本部から、本年5月25日から鳥取県南部市で開催される第64回全国植樹祭に伴う警衛警備に関して、鳥取県公安委員会からの援助要求に基づき、当府警察から所要の人員を派遣することについて、報告を受けた。

《事件検挙》

- ・ 祇園におけるアングラバカラ賭博場の摘発について
- ・ 西京警察署管内における重傷ひき逃げ事件の発生・検挙について

2 警察本部長総括

- (1) 本年5月13日に開催された、本部長招致検討会において、交通安全施設の整備に関する協議が行われ、耐用年数が超過する信号機問題に対して、今後、警察庁が設置基準や撤去基準のガイドラインを策定し、柔軟に補助金が活用できるしくみを検討するとのことであ

り、当府警においても、工夫した入札方法を検討していくことについて、報告を受けた。

また、官房長から署長事務の合理化について、警察署長が現場に出向く、あるいは部外者と良好な関係を築くなどの実質的な署長業務が推進できるよう、各府県から署長事務の合理化に係るアイデアを出していただきたいという指示があった旨、報告を受けた。

(2) 京都産業大学に「社会安全・警察学研究所」が新設されることを受けて、本年6月8日、「設立記念シンポジウム」が開催され、その中で講演依頼を受けていることについて、報告を受けた。

第2 個別会議等

協議事項

(1) 運転免許の行政処分について

道路交通法に基づく運転免許の行政処分（19件）に係る聴聞、意見聴取の結果について説明を受け、それぞれの処分に関して協議の上、決定した。

(2) 運転免許証の更新処分に対する異議申立てについて

道路交通法の規定に基づき、運転免許証の更新を受けた者から、同処分を不服として異議申立て（2件2人）があり、異議申立ての趣旨、理由、原処分の内容等について説明を受け、処分方針等について協議の上、決定した。

(3) 第7期警察署協議会委員の選考状況等について

第7期警察署協議会委員の選考状況等について説明を受け、今期選考の特徴点及び委員候補者等について協議の上、決定した。

(4) 解剖施設の認定について

警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律の施行に伴い、警察署長の権限に基づいて解剖することが可能となり、同法第6条第3項の規程に基づき実施する解剖施設について説明を受け、協議の上、認定された。

(5) 公安委員会あての苦情等申出について（受理2件、通知3件）

公安委員会あての苦情、要望・意見等に係る受理（1件）、通知案（3件）について説明を受け、協議の上、決定された。